

日本舟艇工業会排ガス 2 次自主規制

規制の内容

日本舟艇工業会排ガス 2 次自主規制(g/kW・h)
(ガソリン船外機および水上オートバイ)

注：規制値は米国 EPA マリン排ガス 2 次規制と同一

	HC + NO _x	
	P ≤ 4.3 kW	P > 4.3 kW
アベレージング	30	$2.1 + 0.09 \times (151 + 557 / P^{0.9})$
上限値	81	$6.0 + 0.25 \times (151 + 557 / P^{0.9})$

※ P > 4.3 kW の場合の計算結果 (小数点以下 2 桁まで示す)

P	アベレージング	上限値
4.5	28.64	79.72
4.8	27.91	77.69
5.0	27.47	76.46
5.2	27.06	75.33
5.5	26.50	73.77